

信州リサイクル製品認定申請書・品質審査申請書の記入上の手引き

- 平成 27 年 4 月 1 日から民間団体と県との協働による信州リサイクル製品普及拡大協議会による信州リサイクル製品認定制度が新たに発足しました。
- 信州リサイクル製品実施要綱第 5 条の規定により、認定を受けようとする方は、様式第 1 号の認定申請書に加えて、同申請書の「23 添付書類等」に記載する資料の添付が必要となります。
- 認定を受けようとする種類が「リサイクル資材」の場合には、様式第 2 号の品質審査申請書及び同付表に記載の添付書類を認定申請書に併せて提出いただくことになります。

なお、添付書類は、A 4 サイズに統一してください。(A 4 サイズ以上の場合は、A 4 サイズに折曲げ等願います。)

I 様式第 1 号 信州リサイクル製品認定申請書

【申請者等】

- 申請は、製品単位で、かつ製造工場単位で申請してください。
- 同一の製品であっても、複数の県内工場で製造している場合は、工場単位で申請してください。
- 申請者欄には、認定を受けようとする事業者の住所、氏名等を記入してください。
- 当該製品の製造工場が長野県内にない場合は、申請者としての適格を欠くことになります。

【個別事項】

1 受けようとする認定の種類

- 「リサイクル製品」か「リサイクル資材」のいずれかを選択していただきます。
- 「リサイクル資材」は、信州リサイクル製品評価基準の「第 2 リサイクル資材個別評価基準」が適用となる品目の建設資材が対象になります。なお、上記の品目に該当する建設資材であっても、「リサイクル製品」としてエントリーすることは可能ですが、県が発注する建設工事での優先調達の対象にならない場合があります。
- 「リサイクル資材」以外は、「リサイクル製品」を選択してください。

2 品目(資材)名

- 「リサイクル資材」については、上記個別評価基準の品目名を記入してください。
- 「リサイクル製品」については、エコマーク商品類型名又は「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に定める特定調達品目名(細区分があるものは細区分まで)に準じて記入してください。

3 製品名

- 製品名は商品のブランド名を記入してください。

4 製造工場の名称・所在地

- 住所は番地まで、名称は広告で使用する表現を記入してください。

5 製品の寸法・規格

- 製品の縦、横、高さ、重量、容量等について、販売又は納品に当たって実際に使用している表現を用いて記入してください。

6 製品の主な仕様

- 製品の寸法・規格以外の主な仕様について記入してください。

7 日本工業規格等の品質又は安全性に関する規格基準への適合状況

- 信州リサイクル製品評価基準の「第 1 共通基準」又は「第 2 リサイクル資材個別評価基準」で指定する「品質等」「安全性」に関する規格基準への適合状況が確認できるように具体的に記入してください。
- 評価基準でいう「準拠」に関する考え方については、次のとおりです。

- ・ 「準拠品」を構成する品質、性能に関しては、原則として「規格品」のそれと同等又は同等以上であることとします。なお、元々利用できる用途が「規格品」より制限されている場合この限りではありません。
 - ・ 「準拠」とは、JIS規格等があるものはそれを適用しますが、JIS規格等がないものは近似するJIS規格等に適合していることとします。
- JIS規格等の公的な規格に適合又は準拠しているものは、これらに適合又は準拠していることを証する公的な検査機関の検査データ等の添付が必要になります。

8 製品の品質・性能に関する特記事項

- 製品の品質・性能に関して使用条件等の特別な制約を設けている場合は、その内容を記入してください。
- その他、製品の品質・性能に関して特記すべき特徴があれば、その内容を記入してください。

9 知的所有権の取得の状況（製品名称、製品製造技術）

- 製品名称に関する知的所有権を有する場合は、権利内容（商標登録番号、登録者等）について記入してください。なお、知的所有権を所有していない場合で、他人の権利も侵害していない場合には、その根拠（弁理士に依頼して調査した結果等）について記入してください。
- 本製品の製造技術に関する知的所有権（特許等）の有無、及び他人が知的所有権を有する技術等を使用している場合は、使用承諾等の状況について記入してください。

10 特別管理一般（産業）廃棄物の使用の有無

- 原材料として、廃棄物処理法に規定する特別管理一般廃棄物又は特別管理産業廃棄物の使用の有無について記入してください。なお、使用している場合は認定の対象にはなりません。

11 製品又は原材料（循環資源）の土壌関係基準適合状況

- 通常的使用方法において、申請製品が環境中の土壌や水等と直接接触し、又は混合されることが想定されるか否かについて記入してください。
- 「はい」に該当する場合は、信州リサイクル製品評価基準の「第1共通基準」の「安全性」の2に記載する基準に適合していることを証明する計量証明事業者による試験結果等の写しを添付してください。この場合の試験結果等は一年以内に発行されたものに限りです。
- 検査項目のうち、明らかに必要でないものは省略することができますが、この場合、その理由又は原材料に係る分析書等を提出してください。
- 上記基準は、通常土壌の形態（粒子状）の製品や原料に対して適用され、2mmのふるいを通過するものについて検査されます。
- 製品や原料が粒子状でないもの、シート状や液状、練製品等にあつては、当面、当該製品が通常の方法で使用された場合の土壌や水質への影響及び施工後に廃棄される場合の環境への影響を想定し、次により運用します。
 - ・ 製品が固形、シート状や練製品等にあつては、2mmのふるいを通過するまで破碎、裁断、又は乾燥固化したものを粉碎したもの等で検査します。
 - ・ 製品が液状のものにあつては、通常の方法によって使用、施工した場合の使用（施工）前と使用（施工）後の双方の土壌について検査します。

12 販売に関する経過及び販売開始（予定）年月

- 販売実績がある製品については、これまでの販売状況に関する経過を簡単に記載してください。また、販売開始年月を記入してください。
- 未発売の製品の場合は、販売開始予定年月を記入するとともに、これまでの販路開拓等の経過、今後の販売開始までのスケジュール等について具体的に記入してください。

13 製品の販売価格

- 製品の公表価格について記入してください。荷姿ごとに設定している場合はそれぞれ記入してください。

14 類似製品の販売状況（生産者名、製品名、価格、類似製品と比較した優位性又は弱点）

- 申請する製品と品質、性能、機能等において類似するリサイクル製品以外の製品について、生産者名、製品名、価格について記入いただくとともに、申請する製品と類似製品とを比較して、品質・性能、色・形状、消費者イメージ、価格等に関する優位性や弱点について、自己評価を記入してください。
- 申請する製品が類似製品と比較して高額な場合は、高額とならざるを得ない理由や普及が進んだ場合の値下げの見通しについても記入してください。

15 年間生産（販売）予定量

- 年間生産予定量、年間販売予定量について記入してください。

16 前期生産（販売）実績

- 前年度、又は年度によりがたい場合は前決算期等の1年間の期間を記入し、その間の生産数量及び販売数量について実績ベースで記入してください。なお、量の単位も具体的に記入してください。

17 販売計画（今後3年程度）

- 認定後3年間程度の販売計画について、具体的な販路と目標販売量を含めて各年毎に記入してください。

18 販売地域・主な取扱店（販売・PR方法も含む。）

- 県内の販売地域について、全県、東・南・中・北信、広域圏名、市町村名等を具体的に記入してください。
- 県内の主な取扱店の名称を記入してください。
- 例えば、通信販売やテレビショッピング等の販売方法・PR方法で特記すべきことがあれば併せて記入してください。

19 生産販売するに当たって必要な法令、協定又は環境基準等の遵守状況

- 廃棄物処理法の業又は施設の許可が必要な場合にはその旨を記入するとともに、製造・販売に当たって許認可や届出が必要な法令等、地域と締結した協定、適用となる環境基準等がある場合は、その種類と遵守状況について記入してください。

20 工場等における環境保全に関する措置の内容

- 環境汚染防止のための法令等（大気、水質、土壌、騒音、振動、悪臭など）を遵守するために行っている措置の状況について具体的に記入してください。
- 環境保全のための社内の環境管理体制や近隣住民に対しても行っている内容などがあれば記入してください。

21 環境マネジメントシステムに対する企業姿勢

- ISO14001の認証を取得している場合は、その旨記入し、認定証の写しを添付してください。なお、今後取得する予定がある場合には、取得予定時期を記入してください。
- その他の環境マネジメントシステム、例えば「エコアクションなごの」などを認証取得している場合はその名称を記入し、認定証等の写しを添付してください。なお、今後取得する予定がある場合は、その名称と取得予定時期を記入してください。
- 環境マネジメントシステムの認証取得について「予定なし」を選択した場合は、その理由と環境管理に関する考え方を具体的に記入してください。

22 申請者の欠格条件の適否

- 廃棄物処理法第14条第5項第2号イからへまでのいずれにも該当しないことを申告いただく欄です。いずれかに該当するものがある場合は、申請者の欠格要件に該当しますので、書類は申請できません。

23 添付書類

- 会社案内・パンフレット等
・ 会社の組織、事業内容等がわかる会社案内等を添付してください。

- 製品又は製品の見本
 - ・ 片手で持ち運べないサイズのもの、材質のサンプルを添付してください。
 - ・ 製品又は見本の提出が困難な製品については、製品が明瞭に判別できる写真を添付してください。
- 当該製品のパンフレット及び説明書
 - ・ 製品のパンフレット、使用方法や施工方法を記入した説明書等があれば添付してください。
- 製品の製造加工のフロー図
 - ・ 原材料の入手段階も含め、製品の製造工程を具体的に明らかにした図を添付してください。
- 評価基準に適合していることを証する書類
 - ・ 公的な規格の認証を受けている製品については、そのことを証する書類を添付してください。
 - ・ JIS規格等の公的な規格に適合又は準拠しているものは、これらに適合又は準拠していることを証する公的な検査機関の検査データ等を添付してください。この場合、試料の採取方法も含めた試験方法を明らかにしてください。
 - ・ 個別評価基準に掲げる品質等の基準に関しても同様です。
 - ・ エコマーク等の認証を受けているものは、その認定証等の写しを添付してください。この場合、有効期間も明らかにしてください。
- 別紙1から別紙4までの書類
 - ・ 添付は必須です。記載内容については後で説明します。
- 土壌関係基準に適合していることを証する試験結果の証明書
 - ・ 通常的使用方法において、申請製品が環境中の土壌や水等と直接接触し混合されるものである場合は、「11 製品又は原材料（循環資源）の土壌関係基準適合状況」によって、これらの試験結果の証明書を添付してください。
- ISO14001又はその他の環境マネジメントシステムの認定証等の写し
 - ・ 「21 環境マネジメントシステムに対する企業姿勢」において取得済と回答した場合に添付が必要です。
- 産業（一般）廃棄物処分業許可証等の写し
 - ・ 申請者が、産業廃棄物処分業者の場合には産業廃棄物処分業許可証の写しを、また一般廃棄物処分業者の場合には、一般廃棄物処分業許可証の写し、又は市町村との委託契約書の写しを添付してください。
- 様式第2号品質審査申請書
 - ・ 受けようとする認定の種類が「リサイクル資材」の場合は、品質審査が必要となりますので、品質審査申請書及び様式第2号付表に記載する「品質審査のための提出書類」を添付して、併せて提出してください。
- 製造工場までの略図（様式任意）
 - ・ 製造工場までの案内図を添付してください。
- その他
 - ・ グッドデザイン賞などを取得している場合はその写しを添付してください。

2.4 その他参考事項

- グッドデザイン賞の受賞など、製品の魅力や特徴についてアピールしたい事項等があれば記入してください。

別紙1 循環資源利用説明書

- この書類は、申請する製品について、実施要綱第2条第3号の定義に該当することを確認し、第3条第1号の規定に適合しているか否かについて審査するための資料になるものです。

1 循環資源の利用量

- 循環資源の種類については、廃棄物処理法第2条の産業廃棄物の区分を基本として、一般的に使用されている呼称を記入してください。
- 排出者（発生場所）欄には循環資源が発生した事業場名をすべて記入してください。（同一の種類循環資源を複数の事業者、異なる発生場所から納入される場合はすべてについて記入すること。）
- 県内の中間処理施設などにおいて選別処理等が行われた後に発生する有用なものについては、そのもとの廃棄物の出自にかかわらず、県内で発生した循環資源として扱います。
- 県外の発生場所から納入を受ける循環資源を利用する場合でも、輸送距離等などから判断して妥当と認められ

る場合もありますので、県外も含めすべてについて記入してください。

- 処理方法欄には、使用する循環資源の性状を有することに至った処理や加工方法等を記入してください。
- 年間利用（予定）量については、納入を受ける量（製品に使われる量ではない。）を記入してください。
- 合計欄には、県内外を含めた数量（A）を、うち県内合計量欄には県内に所在する発生場所から納入を受ける数量（B）と、県内分による占有率（B/A）を記入してください。
- 県外で発生した循環資源を利用して加工され、商品（例：高炉スラグ微粉末、高炉セメントなど）として流通されているものについては、「その他材料」として扱います。このため、これら商品を使用している場合であっても県外の循環資源を利用したことにはなりません。

2 循環資源以外の原材料の利用量

- 原材料の種類ごとに、仕入先、年間利用量を記入してください。

3 循環資源の含有率（1製品あたり重量比）

- 循環資源の種類ごとに、1製品あたりに含まれる割合について重量比で記入してください。
- 県外で発生した循環資源で使用して加工され、商品（例：高炉スラグ微粉末、高炉セメントなど）として流通されているものについては、「その他材料の種類」に記入してください。
- 天然資源由来の原材料（砂利、水など）も「その他材料」になります。但し、間伐材等の未利用木材については循環資源となります。
- 「その他材料の種類」については、極微量であるものについては省略しても構いません。

4 製品の普及により期待できる具体的効果

- 「廃棄物の排出抑制及び循環的な資源利用に対する効果」欄には、申請する製品の普及により、原材料となる循環資源をそのまま廃棄する場合と比べて、どのような改善効果があるか、循環資源の利用拡大と天然資源の消費抑制にどのような効果を与えるのか、それぞれ申請者の自己評価として記入してください。

別紙2 環境負荷の低減に関する自己評価書

- この書類は、申請する製品について、実施要綱第3条第2号の規定に適合しているか否かについて審査するための資料になるものです。
- 申請する製品の製造から、運搬、使用及び施工・解体時、廃棄時、再リサイクルの各段階において、項目欄に記載する視点から自己評価を行い、評価欄のいずれかを選択してください。また、そのように自己評価した根拠・理由を下段に記入してください。
- 環境負荷の増大等が懸念される項目がある場合は、その改善方法や改善予定について記入してください。
- 評価欄がAの場合は、客観的な根拠・理由を説明できる資料を添付してください。

別紙3 コミュニケーション計画書

- この書類は、申請する製品の製造事業所が、実施要綱第3条第4号の規定に適合しているか否かについて審査するための資料になるものです。

1 情報公開

- 製造する製品に関する情報について、情報公開を担当する部門名、責任者の職氏名、情報公開を受け付ける場所、情報公開の対象とする情報、情報公開の方法（ホームページURL等のアクセス情報など）を記入してください。

2 消費者からの意見聴取

- 製造する製品に対して消費者の意見をどのように聴取し、どのように活用しているのか、企業姿勢を確認するものです。意見聴取を担当する部門名、責任者の職氏名、意見聴取を受け付ける場所及び方法（モニター等の制度名、ホームページURL等のアクセス情報など）、意見の活用方法を記入してください。

3 コミュニケーション実績

- 消費者の意見聴取を通じて、申請する製品に関してこれまで（1年間に限らず）寄せられた件数を、関係区分及び賞賛、苦情、その他（質問、相談等）に区分して記入してください。

- 未販売の製品の場合は記入不要です。

4 意見への対応状況

- コミュニケーション実績に記入した件数のうち特徴的なものについて、苦情を含めて「意見の概要」を記入し、その意見に対する「対応状況の概要」を併せて記入してください。

別紙4 環境情報表示に関する計画書

- この書類は、実施要綱第3条第4号に規定する消費者への情報公開に関連し、申請する製品を販売する際に第12条に規定する認定製品の表示について、消費者の視点に立って適正に行うか否かを審査するための資料となります。

1 認定マークの表示計画及び付記する環境情報の内容

- 申請する製品を販売する際に、信州リサイクル製品の文字、循環資源の種類・含有率、正しい使用方法や管理方法などについて、どのような場所に、どのようなイメージで配置・表示するのかイメージ図で示してください。

2 消費者へ提供する製品環境情報の内容

- 申請する製品の環境情報（原料、製品仕様、品質、製造方法、温暖化負荷、酸性化負荷、製品導入による環境負荷低減効果、使用ステージ消費電力、使用ステージ消費水量など）について、既に提供している情報内容、又は今後提供を予定している情報内容に区分して記入してください。
- 既にホームページ、製品カタログ等で提供しているものがある場合は、その添付で変更することができます。

II 様式第2号 品質審査申請書

- この申請書は、「リサイクル資材」の認定を受ける場合に、認定申請書と併せて提出いただくものです。

【申請者等】

- 申請者については、認定申請の申請者と同一になります。

【個別事項】

1 品目（資材）名

- 認定申請書の「2 品目（資材）名」と同じです。

2 製造工場の名称・所在地

- 認定申請書の「4 製造工場の名称・所在地」と同じです。製品を製造する工場等が複数ある場合は、すべての工場について記入してください。（認定申請書は製造工場単位での申請になります。）
- 住所は番地まで、名称は広告で使用する表現を記入してください。

3 従業員人数

- 会社全体の人数、工場別の人数を記入してください。

4 承認等の有無

- 「土木工事現場必携（長野県土木部）発注者編第5章材料承認」でいう一括承認などの有無、及び承認等の名称（発注機関名）を記入してください。

信州リサイクル製品認定申請書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

信州リサイクル製品普及拡大協議会長 様

申請者

住所 (本社所在地)

長野県〇〇市××一丁目二ノ三

氏名 (会社等名称)

〇〇リサイクル株式会社

(代表者氏名) 代表取締役

□□□□

〇〇リサイクル株式会社代表者之印

電話番号 026 (×××) 9999

信州リサイクル製品認定制度実施要綱第5条の規定により、次のとおりリサイクル製品の認定を申請します。

記

1 受けようとする認定の種類	1 リサイクル製品 <input checked="" type="radio"/> 2 リサイクル資材 (上記のいずれか該当する番号を○で囲むこと。)
2 品目 (資材) 名	コンクリート二次製品 資材の場合は、17品目中の品目を記入。 製品の場合はエコマーク等に準拠した名称を記
3 製品名	エコ・ブロック21 製品名を記入。
4 製造工場の名称・所在地	〇〇リサイクル株式会社 ▲▲工場 (長野県■ ■ 郡▲▲町1234-5)
5 製品の寸法・規格	縦〇〇cm、横〇〇cm、高さ〇〇cm 重量 〇〇kg
6 製品の主な仕様	コンクリートを破砕した再生骨材を原材料として、製品重量比10%を利用した積みブロック 原材料や製造方法を記入。

<p>7 日本工業規格等の品質 又は安全性に関する規格 基準等への適合状況</p>	<p>・品質については、JIS A 5371附属書4に適合している。 また、JIS A 6204（コンクリート化学混和剤）附属書2 に準じた凍結融解試験を実施し、規定の基準を満たすことを確認 済み。 ・安全性については、土壤汚染対策法で定める土壤含有量試験及 び土壤溶出量試験を実施し、それぞれの基準を満たすことを確認 済み。</p> <p>共通基準、個別評価基準の適合状況を記入。</p>
<p>8 製品の品質・性能に 関する特記事項</p>	<p>・設計条件あり。（施工場所・施工方法に応じて）</p> <p>製品の品質・性能に関する特記事項を記入。</p>
<p>9 知的所有権の取得の状況 (製品名称、製品製造技術)</p>	<p>・特になし。</p>
<p>10 特別管理一般（産業） 廃棄物の使用の有無</p>	<p>1 有 <input checked="" type="radio"/> 2 無</p> <p>使用「有」であれば、申請不可。</p> <p>（上記のいずれか該当する番号を○で囲むこと。）</p>
<p>11 製品又は原材料（循環 資源）の土壤関係基準 適合状況</p>	<p>通常的使用方法において、申請製品が環境中の土壤や水等と直接 接触し又は混合されるものか。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 1 はい 2 いいえ</p> <p>「はい」であれば、土壤汚染対策法に係る土 壤含有量基準及び土壤溶出量基準に適合し ていることを証明する書類を添付。</p> <p>（上記のいずれか該当する番号を○で囲むこと。なお、1の場合 は、製品又は原材料が土壤溶出量基準及び土壤含有量基準に適合 していることを証明する書類を添付すること。）</p>
<p>12 販売に関する経過及び 販売開始（予定）年月</p>	<p>平成●●年●月</p>

13 製品の販売価格	<p>●●●●円 (消費税及び地方消費税の額を除く。)</p> <p>規格、品番ごとに記入。 消費税等の金額が変更になる可能性がある ので、税抜価格で記載した方が変更申請を出 さずに済みます。</p>
14 類似製品の販売状況 (生産者名、製品名、価格、 類似製品と比較した優位 性又は弱点)	<p>生産者名 株式会社■■■コンクリート工業</p> <p>製品名 ■■■・ブロック</p> <p>価格 ○○○○円</p> <p>優位性又は弱点</p> <p>優位性 価格が安価。</p> <p>弱点 製造ラインが限られているため、多量受注への対応に時間を要する。</p> <p>類似製品を挙げ、価格や優位性・弱点などにおいて具体的に比較。</p>
15 年間生産（販売）予定量	<p>1,000個（1個=○○kgであるので、計○○○トン） (積算根拠 これまでの生産販売実績に基づき算出)</p>
16 前年生産（販売）実績	<p>期間 平成●●年4月1日～平成●●年3月31日</p> <p>生産数量 950個</p> <p>販売数量 850個</p>
17 販売計画（今後3年程度）	<p>平成●●年度 1,000個</p> <p>平成●●年度 1,200個</p> <p>平成●●年度 1,400個</p>
18 販売地域・主な取扱店 (販売・PR方法も含む。)	<p>・住宅ハウスメーカー等を中心に、北信地域で販売。</p>
19 生産販売するに当たって 必要な法令、協定又は 環境基準等の遵守の状況	<p>・廃棄物処理法に係る産業廃棄物の収集運搬業及び処分業の許可を受けている。(許可番号 ○○○○○○○○○○)</p> <p>・工場設置地区の住民と公害防止協定を締結し、環境負荷の低減及び環境保全活動に取り組んでいる。</p>

20 工場等における環境の保全に関する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公害防止協定に基づく工場稼働時間の厳守。 ・防音壁及び集塵機の設置。
21 環境マネジメントシステムに対する企業姿勢	<p>(1) ISO14001 認証</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 取得済 [認定証の写しを添付] 2 取得予定 (時期:) 3 予定なし <p>(2) その他の環境マネジメントシステム (名称: エコアクション21)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 取得済 [認定証等の写しを添付] 2 取得予定 (時期: 平成●●年4月) 3 予定なし <p>上記(1)(2)とも取得予定なしを選択した場合はその理由</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> 環境マネジメントシステムの取得予定なしの場合には、その理由を記入。 </div>
22 申請者の欠格要件の適否	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第5項第2号イからへまでのいずれにも</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 該当しない。 2 該当するものがある。 <p>(上記のいずれか該当する番号を○で囲むこと。)</p>
23 添付書類等	<p>(添付した書類の番号を○で囲むこと。)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 別紙1 循環資源利用説明書 (必須) 2 別紙2 環境負荷低減に関する自己評価書 (必須) 3 別紙3 コミュニケーション計画書 (必須) 4 別紙4 環境情報表示に関する計画書 (必須) 5 会社案内・パンフレット等 6 製品又は製品の見本 7 当該製品のパンフレット及び説明書 8 製品の製造加工フロー図 9 評価基準に適合していることを証する書類 10 土壌関係基準に適合していることを証する試験結果の証明書 11 ISO14001 又はその他の環境マネジメントシステムの認定証等の写し 12 産業(一般)廃棄物処分業許可証等の写し 13 生産・販売に当たって必要な法規に関する証明書 14 申請者と循環資源中間処理者が異なる場合には、その関係が把握できる書類 15 様式第2号 品質審査申請書 (「リサイクル資材」の認定申請をする事業者) 16 製造工場までの略図 (様式任意) 17 その他 ()
24 その他参考事項	

(別紙1)

循環資源利用説明書

1 循環資源の利用量

循環資源の種類	排出者 (発生場所)	中間処理者 (処理場所)	中間処理者の 処理方法	(受入形態) 中間処理者と申請者が異なる場合に記載	年間利用量
中間処理が自社処理の場合					
陶磁器くず	〇〇商会(株)	自社	破碎	—	×× t
中間処理が他社処理の場合					
廃ガラス瓶	〇〇市	(株)〇〇サトル (〇〇市)	破碎	ガラスレット 購入	×× t
循環資源利用量合計 (A)					×× t
県内循環資源利用量合計 (B)					×× t
循環資源全体に占める県内循環資源の占有率 (B/A)					×× %

※記入しきれない場合は、任意の様式によること。

申請者が、産業廃棄物処分業者の場合には産業廃棄物処分業許可証の写しを、また一般廃棄物処分業者の場合には、一般廃棄物処分業許可証の写し、又は市町村との委託契約書の写しを添付すること。

2 循環資源以外の原材料の利用量

原材料の種類	仕入先	年間利用量
砕砂	▲▲▲	×× t
碎石	▲▲▲	×× t
セメント	(株)〇〇セメント	×× t
		t
小 計		t

3 循環資源の含有率 (1製品あたり重量比)

循環資源の種類	含有割合 (%)	その他材料の種類	含有割合 (%)
陶磁器くず	〇〇%	砕砂	〇〇%
		碎石	〇〇%
		セメント	〇〇%
		水	〇〇%
合計含有割合		合計含有割合	

4 製品の普及により期待できる具体的効果

(廃棄物の排出抑制及び循環的な資源利用に対する効果)

廃棄物の排出抑制及び循環的な資源利用に対する効果について、具体的に記入してください。(例 最終処分量削減による処分場の延命化、新材使用量の削減による環境負荷の低減 など)

(注) 県内の中間処理施設などにおいて選別処理等が行われた後に発生する有用物については、そのものの廃棄物の出自にかかわらず県内で発生した循環資源と扱います。

(別紙2)

環境負荷の低減に関する自己評価書

項 目	評 価
(製造時の環境負荷) 1 新材からの製造に比べ、エネルギー消費の増大、地球温暖化物質の増加、大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭、有害物質の排出など環境負荷が増大しないか。	A 削減する B 変わらない C 増大する
(根拠・理由) ・製造時の環境負荷の増減について、新材と比較したときの評価及び根拠・理由を記入してください。	・適する評価を○で囲む。
(輸送時の環境負荷) 2 新材に比べ運搬距離が著しく長くなり、エネルギー、地球温暖化物質などによる環境負荷が増大しないか。	A 削減する B 変わらない C 増大する
(根拠・理由) ・運搬時の環境負荷の増減について、新材と比較したときの評価及び根拠・理由を記入してください。	
(使用時・施工時・解体時の環境負荷) 3 使用時・施工時・解体時に有害物質が溶出されたり、粉じんとして排出される可能性はないか。また、土壌、水質、地下水に係る環境基準を超過させる原因とならないか。	A 可能性なし B どちらともいえない C 可能性あり
(根拠・理由) ・使用時・施工時・解体時の環境負荷（有害物質の溶出や粉じんの排出）の可能性について、評価及び根拠・理由を記入してください。	
(廃棄時の環境負荷) 4 有害物質等を含むことにより、廃棄時に土壌、水質、地下水に係る環境基準を超過する原因とならないか。また、廃棄時に新材からの製品に比べ処理困難物にならないか。	A 可能性なし B どちらともいえない C 可能性あり
(根拠・理由) ・廃棄時の環境負荷（環境基準超過や処理困難物）の可能性について、評価及び根拠・理由を記入してください。	
(再リサイクル) 5 再リサイクルは可能か。また、再リサイクルへの取り組みは実施しているか。	A 可能 B どちらともいえない C 不可能
(根拠・理由) ・再リサイクルの可否について廃棄時の環境負荷（環境基準超過や処理困難物）の可能性について、評価及び根拠・理由を記入してください。	
6 その他、製品の環境への特性に関する事項	

備考：1 評価欄がAの場合は、客観的な根拠・理由を説明できる資料を添付すること。

2 根拠・理由欄に書ききれない場合は別紙とする。

(別紙3)

コミュニケーション計画書

1 情報公開

担当部門	営業課			
責任者	職名	営業課長	氏名	〇〇 〇〇
情報公開を受付け、行う場所	情報公開を受付け、行う場所を記入してください。 例えば、事務所などが考えられます。			
情報公開を行う内容	情報公開を行う内容を記入してください。 例えば、原材料内容、製造工程などが考えられます。			
公開方法	情報公開を行う方法を記入してください。 例えば、事務所での書類公開、ホームページ上での公開などです。			

2 消費者からの意見聴取

担当部門	営業課			
責任者	職名	営業課長	氏名	〇〇 〇〇
意見聴取の方法	意見聴取の方法を記入してください。 例えば、営業担当による聴取、電話や電子メールの活用が挙げられます。			
意見の活用方法	意見の活用方法を記入してください。 例えば、社内会議での社員への伝達、朝礼での伝達などが挙げられます。			

3 コミュニケーション実績

区分	賞賛件数	苦情件数	その他	計
製造過程の環境対策	それぞれの区分ごとに ・賞賛件数 ・苦情件数 ・その他 を記入してください。			
製品の環境対応				
製品の品質				


4 意見への対応状況

意見の概要	対応状況の概要
「3 コミュニケーション実績」で寄せられた意見の概要を記入してください。	左の「意見の概要」を踏まえて、どのように対応したのか、具体的に記入してください。

(別紙4)

環境情報表示に関する計画書

1 認定マークの表示計画及び付記する環境情報の内容

マークを 表示する 場 所	・どこにマークを表示するか記入 してください。(例 製品側面、 パンフレットなど)	(表示イメージ図) 
マークと ともに 表示する 内 容	・マークとともに、どのような 内容を表示するか、その内容を 記入してください。 (例 循環資源の種類、含有率、 製造方法 など)	

2 消費者へ提供する製品環境情報の内容

・製品の環境情報について、ホームページや製品カタログ等ですでに公表している もの、または公表する予定のものを記入してください。 (例 原材料、製品仕様、品質、製造方法、環境負荷の低減効果等)
